

都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
2	青森県立北斗高等学校	定時制の課程	普通科	26～28

平成27年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

発達障害等のある生徒の将来の自立と社会参加を図るため、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成及び得意分野を伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

自立活動を教育課程に位置付け、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした障害特性に応じた指導を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、対象生徒が履修できるようにする。特別支援学校等の協力を得ながら、心理アセスメント等の実施により実態を把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、特別な教育的ニーズに応じた指導、評価方法等について研究する。また、対象生徒の学習上又は生活上の困難に対する支援方策の一つとしてタブレット型端末を活用し、障害のある生徒とない生徒がともに学ぶ、一斉授業における理解しやすい授業づくり、個々の能力・才能を更に伸ばす指導の改善・工夫を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

①現状の分析

本校は、午前部、午後部、夜間部からなる三部制・単位制による定時制の課程であり、どの部においても社会性あるいは学力の面で課題を抱えた発達障害等の疑いのある生徒が、多く在籍している。生徒に関する情報共有、特に効果が期待される指導方法等の共有を可能な限り図りながら、指導に当たっている。また、適宜校内委員会を開催し、対応について検討するとともに、ケースによっては医療機関をはじめとする外部関係機関との連携を図っている。さらに、対象生徒以外の発達障害等の疑いのある生徒や、障害のない生徒にとっても、一斉授業における理解しやすい授業づくりは、本校の学校課題である。

②目的

対象生徒の障害特性に応じた効果的な指導方法や、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための、タブレット型端末を活用した指導方法に関わる研究を行う。また、生徒の実態把握をし、教員間で共通理解をして指導していくための個別の指導計画等の様式を、本校の実態に応じた形で作成していく。さらに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫を行う。

（2）研究仮説

①手段

- 自立活動を教育課程に位置付け、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした指導プログラムを作成するとともに、それに基づいた指導を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、実践する。午前部、午後部、夜間部のどの部に在籍する生徒も対象として実施することを可能にするため、複数の時間帯に設定する。

- カメラ機能で黒板を撮影しノート作成の補助としたり、授業の流れを前もって示し学習の見通しを持たせたりするためのツールとしてタブレット型端末を活用する。
- 自分の行動やモデルとなる他の生徒の行動を撮影したものを示して望ましい行動パターンに気づかせたりするためのツールとしてタブレット型端末を活用する。
- 対象生徒以外にも発達障害の疑いのある生徒や学力の面で課題のある生徒がいることから、個々の教育的ニーズに応じた授業を行うことが必要である。そのため、一斉授業の中で、対象生徒以外にも全員（最大30名）がタブレット型端末を使用し、それぞれが学びやすいようにカスタマイズしながら活用する。
- タブレット型端末の活用にあたり、その機能の補完や充実に向けて教室環境の整備を図り、ワイヤレス・ペンタブレット、書画カメラ、ワイヤレス・エクステンダー等を活用し、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫を行う。
- 保護者と連携を密にし、授業参観や情報交換の場を年複数回設ける。生徒の変容や様子を確認し合うことにより信頼関係を深め、学校と家庭が同一步調で指導にあたる中で、保護者の理解啓発を図る。

②期待する具体的成果

- 対象生徒は、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした指導を受けることにより、障害特性に応じた、学校及び社会生活で必要とされるコミュニケーション等に関するスキル（以下、「スキル」とする。）を身に付けることができるとともに、タブレット型端末の活用により、学習上又は生活上の困難を改善・克服できる。
- 対象生徒が選択する科目において、グループあるいは全員がタブレット型端末を使用することにより、対象生徒を含む生徒一人一人が「わかる」「できた」を実感できるよう配慮した授業改善を行うことができ、対象生徒の学習意欲や理解度が向上する。
- タブレット型端末の活用を含め、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫により、対象生徒以外の発達障害の疑いのある生徒や障害のない生徒についても、学習意欲や理解度等の向上につながり、教員の授業力の向上が図られる。
- 保護者と日常的に連携を密にし、情報交換を行うことにより信頼関係を深め、学校と家庭が同一步調で指導にあたる中で、保護者の理解啓発が図られる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
ソーシャルスキルトレーニング（自立活動）の実施	自立活動において、ソーシャルスキルトレーニング等を中心とした指導を行う。コミュニケーションや障害特性に応じたスキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目指す。	週1単位時間 (年間35単位時間)

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

タブレット型端末の活用を含め、生徒が「わかる」「できた」を実感できるための、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫により、対象生徒以外の発達障害等の疑いのある生徒や他の生徒についても、学習意欲や理解度等の向上につなげ、個々の能力・才能を伸ばす指導を行う。

(5) 研究成果の評価方法

対象生徒の障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習の作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

困った時に他者への援助を求められるようにする等の生活をする上で必要になるであろう障害特性に応じたスキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目標とし、ソーシャルスキルトレーニング等を中心とした指導プログラムを作成し、週1単位時間（年間35単位時間）実施する。評価については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

本校が定めた教育課程を履修し、その成果が満足できると認められる生徒について、校長が卒業を認定する。この場合、各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動を修得したと認定される単位の合計は、74単位以上でなければならない。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	個々の生徒について、教育的立場からの実態把握や医学的な立場からの情報収集等により、障害の状態や得意分野等についての確に把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。それにより、自立活動におけるコミュニケーション及び人間関係の形成に関する指導として、「ソーシャルスキルトレーニング」を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、自立活動等担当教員を配置し実施する。また、タブレット型端末及び外部講師を活用した個々の能力・才能を伸ばす指導方法の検討を行い、試行的に実施する。
第2年次	自立活動における指導内容として、「ソーシャルスキルトレーニング」等を週1単位時間（年間35単位時間）複数の時間帯に設定する。また、自立活動等担当教員を複数配置し、複数の対象生徒に個別指導及び小集団指導を実施する。 他の発達障害の疑いのある生徒等へのコミュニケーション指導等に関する教職員の専門性を高めるための研修会を実施する。また、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりや、タブレット型端末及び外部講師を活用し、個々の能力・才能を伸ばす指導方法を実践する。
第3年次	自立活動における指導内容として、「ソーシャルスキルトレーニング」等を週1単位時間（年間35単位時間）複数の時間帯に設定する。また、自立活動等担当教員を複数配置し、複数の対象生徒に個別指導及び小集団指導を実施する。他の発達障害の疑いのある生徒等へのコミュニケーション指導等に関する教職員の専門性を高めるための研修会を実施する。 第2年次の評価を踏まえ、全校体制で一斉授業におけるユニバーサルデザインの視点に立った授業に取り組み、授業改善を行うとともに、タブレット型端末の活用の改善・工夫を図る。 近隣の特別支援学校の協力を得て心理アセスメント等を実施し、指導・助言を得ながら、授業等の改善及び生徒の指導に活用する。

	<p>保護者とは面談の機会を設け、個別の指導計画についての話し合いや、授業参観をとおして保護者の希望等を把握し、指導内容や指導方法について協力しながら、指導の充実を図る。</p> <p>外部講師の活用により指導方法の改善・工夫を図る。さらに、実践研究をとおして得た知見を整理する。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<p>障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察等によって評価する。また、タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。</p>
第2年次	<p>第1年次の評価を研究内容に生かして実施する。障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、対象とする授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。</p>
第3年次	<p>第2年次の評価を研究内容に生かして実施する。障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。</p> <p>また、保護者へのアンケートを実施し、指導内容や指導方法等について評価する。3か年分の評価結果をまとめる。</p>

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①対象生徒への効果

A	<ul style="list-style-type: none"> ・行動全般に落ち着きが出てきた。 ・自分と他者と比較し、自分の障害について受容しつつある。 ・集団から離れて単独で行動する場面は見られるが、行事の事前指導を通して、集団行動への参加が少しずつ容易になってきた。 ・親元を離れ自立した生活を送りたいということから、大学進学を希望しており、意欲的に学習に取り組むようになった。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対し、自分から話しかけることが増えてきた。また、対教員では自分の気持ちを伝えることができるようになり、分からないことも質問できるようになった。 ・タブレット型端末を活用し、活動内容を確認することで見通しを持てるようになった。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を積み重ねたことにより、いろいろな事に対する意欲が高まった。特にアルバイトの面接練習に積極的に取り組んだ結果、合格でき、自信を持つことができた。 ・できることが増えてきて自信がついてきている反面、体調管理が難しく欠席することもあり、更なる家庭との連携が必要である。 ・集団活動が苦手なマスクを着用していたが、部活動の小集団に参加するようになり、部活動では異学年の部員に話しかかるようになった。また、慣れた場ではリラックスし、マスクを外して笑顔を見せたり、笑い声が聞かれるようになった。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・指示待ちの状態が多く見られたが、クラスでの生活に加えて自立活動を行ったことにより学校生活に慣れ、少しずつ自分から見通しを持って活動できるようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の動きを見て自分の行動を選択したり、共通の趣味を持つ生徒と会話する様子が見られてきた。 ・会話は単語が多く、聞き取り難いため、周囲との円滑なコミュニケーションのためにも、継続して指導する必要がある。
E	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動での個別対応により、学校生活の楽しさを見つけ、自分を表現することに自信が付き意欲的な行動が増えた。 ・常時マスクを着用している状態であったが、校内でマスクを外して過ごすことが多くなり、クラスの話し合いなどでも積極的に意見を出したり集約したりするようになった。 ・自分で対処できないことがあると、不満や体調不良を訴えてくるため、ストレスマネジメントの指導が必要である。

②教員への効果

- ・保護者から「高校生活支援シート」の提出を受け、細かな生徒情報を得ることができ、教員間の共通理解が図られ、支援することができた。
- ・対象生徒の様子を職員へ伝達する時間を設け、動画で説明した。このことにより、生徒の状況を職員間で共有することができ、障害に対する理解と生徒が抱える困難さを知る機会となった。特に教科担当者にとっては、授業計画を立てる上で参考になる情報となった。
- ・対象生徒が職員室に来た時など、声を出して要件を伝えられるようになった様子を見て、生徒の変容に気づいてくれる教員が多くなった。
- ・授業担当者と担任間で自立活動での実践やクラスでの状況について情報交換することにより、一貫した指導方法がとられるようになった。
- ・特別支援教育に関する講演会や、校内研修会、授業見学週間等の取組により、教員の生徒理解や授業に対する意識が変わってきた。
- ・自立活動の活動内容によっては複数で担当することで、生徒の現状把握や評価をしながら進めることができた。また、各教科の授業における対象生徒の普段の様子も情報交換し、自立活動の計画立案に役立てることができた。

③保護者等への効果

(保護者)

- ・「個別の指導計画」の作成に当たり、保護者と面談し、本人が学校生活で抱える課題等を理解してもらうことができた。
- ・「個別の教育支援計画」の作成に当たり、保護者の要望も取り入れて作成したことにより信頼関係が深まった。また、学校に期待を寄せてくれるようになった。
- ・生徒の意欲的な様子を見て、様々なチャレンジに理解を示してくれるようになった。
- ・保護者との情報交換により、生徒に対して家庭と学校での共通理解のもと指導が行われ、協力体制がとられるようになった。
- ・生徒の変容に伴って保護者も協力的になり、本人の相談に乗るようになった。

(他の生徒)

- ・体験活動では対象生徒が教員と活動する様子を見て、自分たちから対象生徒に声掛けをしたり一緒に活動したりしていた。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った授業を心掛けたことにより、生徒の授業アンケート結果では授業が分かりやすくなったという意見が聞かれるようになった。また、授業に安心して参加し

ている、集中して取り組んでいると自己評価する生徒も増えてきた。

(その他(地域の理解等))

- ・地域の特別支援教育に係わる関係機関に対して、本研究事業について情報提供をしたことにより、研修会や公開授業への参加があり、本校の教育活動への関心が高まってきている。
- ・近隣の特別支援学校の協力を得て知能検査等の心理アセスメントを実施し、特別な配慮が必要な生徒への支援について助言を得るなど、連携が強化されてきている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

(実施上の問題点と今後の課題について)

- ・対象生徒が、他の生徒が受けていない特別な学習をしていることに対して疑問を持っているため、学習の目的や学習の内容について理解できるよう説明をする必要がある。また、本人が楽しめる内容を取り入れることで学習の達成感が得られるようにしたい。
- ・大学進学を希望している生徒には、進学後の生活や学習、大学卒業後の進路等に対して具体的に考える機会を設定し、現在の状況から無理のない進路選択ができるよう働きかける必要がある。また、本人から相談できる体制を作り、よりよい社会生活が送られるよう支援することが重要と考える。
- ・授業では対象生徒以外にも困難を抱えた生徒が多数いるので、どの教科においてもチームティーチングによる指導やICT機器の活用等ができることが望ましい。
- ・外部の人材(例えば大学生など)を活用し、授業の補充を行ったり、同年代の人と交流する場を設けたりしたい。
- ・校内に空き教室がないため、自立活動を行うための固定した教室を確保できない。
- ・対象生徒は、授業とはどのような雰囲気であり、どう振る舞えばよいかを理解できたので、学習に対する意欲が高まればより自主的に参加できると思われる。その動機づけへの対策を講じなければならない。
- ・タブレット型端末の活用については、特定の授業だけではなく全ての授業にどのように取り入れていくのか、校内の施設、設備をどのように整備していくのかが今後の課題である。

(生徒の自尊感情への配慮について)

- ・本人が特別扱いされることを嫌うため、他の生徒や地域への説明は行っていない。下学年の学習内容については、事前に本人に確認して了承を得てから実施するようにしている。極端に人目を気にする場面もあるので、場所や時間については本人の希望を取り入れて実施している。
- ・本人が特別な支援を受けていることを周りに知られたくないと思っている。個別の指導時間は周りに他生徒がいないのでいいが、一斉授業の時は支援の教員に話しかけられるのをあまり好まない様子である。チームティーチングの授業では対象生徒だけではなく、困っている他の生徒にも支援をしながら「助けが必要な人は先生に助けてもらえる。」「自分だけが特別扱いされているのではない。」という意識を持ってもらえるようにしている。
- ・自己理解が不十分な生徒には、何を目標にどのような事をする時間か説明を十分に行った。また、参加するかどうかを本人が決めるように、押し付けの活動にならないよう配慮した。